

事務連絡  
令和3年8月11日

公益社団法人 日本バス協会 会長 殿  
一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会 会長 殿  
一般社団法人 全国個人タクシー協会 会長 殿

国土交通省自動車局旅客課長

新型コロナウイルス感染症の感染者の輸送に関する道路運送法第20条の取扱いについて

標記について、別添のとおり、各地方運輸局自動車交通部長及び沖縄総合事務局運輸部長あて通知したので、傘下会員に対し周知されたい。